

第一種フロン類充填回収業登録等通知書

産指 第103 - 193号
令和2年3月25日

株式会社ダイトク
代表取締役 星山 健 様

大阪府知事 吉村 洋文



令和2年3月10日付けで申請のあった第一種フロン類充填回収業に係る登録の更新については、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項において準用する同法第28条第1項の規定により、次のとおり登録の更新をしたので、同法第30条第2項において準用する同法第28条第2項の規定により通知します。

登録番号	知事（登一回）第1702号
登録年月日	令和2年5月23日
登録の有効期間の満了年月日	令和7年5月22日
充填の対象とする第一種特定製品の種類	エアコンディショナー 冷蔵機器・冷凍機器
充填しようとするフロン類の種類	CFC HCFC HFC
回収の対象とする第一種特定製品の種類	エアコンディショナー（フロン類充填量50kg未満） 冷蔵機器・冷凍機器（フロン類充填量50kg未満） フロン類充填量が50kg以上の第一種特定製品
回収しようとするフロン類の種類	CFC HCFC HFC

備考：①登録の変更の場合にあっては、変更後の登録内容を記載しています。

②フロン類充填回収業を行う事業所の名称及び所在地
株式会社ダイトク 摂津市新在家2-1-1